

調べて▼▼▼動く

町政に対する要望と町からの回答

4月から学校再編により、小学校3校、中学校1校となりました。また、あわせて念願の学校給食も始まりました。そこで委員会では、2月26日に「学校給食」と「統合後の通学路」について所管事務調査を行いました。学校教育課に聞き取りを行い、まとめ、町政へ要望書を提出しました。その要望と町からの回答をお知らせします。

【要望】 学校給食センターが令和2年4月から本格稼働することに伴い、児童生徒が安全に安心して食べられるよう、衛生面に注意しながら、給食の提供に努めてまいります。

【回答】 給食費の納付については、適正な徴収を行い、未納対策に努めていただきます。

【要望】 通学路においては関係課と連携し、7分団屯所付近や北浜の海太郎付近交差点への信号機設置ならびに暗い箇所への街灯設置で児童生徒の安全を守るよう対処していただきます。

【要望】 学校統合に伴い、スクールバス通学の柔軟な支援に努めていただきます。

【回答】 スクールバス通学については、学校までの通学距離が3キロメートル以上の児童生徒を基本として運行することになります。児童生徒の通学環境を見ながら、必要に応じて柔軟に対応できるように努めてまいります。

常任委員会の所管事務継続調査

総務教育 常任委員会

総務教育常任委員会と産業建設民生常任委員会では、閉会中の継続調査を行います。

- (1) 防災対策について
- (2) 学校の通学路に関することについて
- (3) 地域公共交通について

産業建設民生 常任委員会

- (1) 商工観光の振興について
- (2) 水産業の振興について
- (3) 東日本大震災被害からの復旧復興について
- (4) 令和元年台風19号被害からの復旧復興について

表紙の写真を募集しています

あなたの写真で議会だよりの表紙を飾りませんか？

◆募集写真のテーマ

子どもや家族の写真、地域等での行事、町内の好きな風景など

◆写真の規格

カラーの縦写真(合成や組写真は不可)jpeg形式(2~4メガバイト程度)、撮影者自身に著作権があり、未発表のもの

◆応募方法

必要事項を記入した応募用紙と応募写真をメールで送っていただくか、CD、DVDに保存して次の宛先まで持参または郵送してください。

◆宛先

メール：gikaijimu@town.yamada.iwate.jp
住所：〒028-1392 山田町八幡町3番20号 山田町議会事務局

◆締切

第168号掲載分は6月19日(金)とします。その後も随時募集します。

その他、詳細事項は町ホームページに掲載していますのでごらんください。
※応募用紙も町ホームページに掲載しています。